

# それゆけ！ ほむらくんの 消防設備講座！

## 第3回 連結散水設備

文：よしむら りょうた 絵：おぎの じゅんこ  
今回は地下等で消火が困難な場所でも消火をおこなうことができる連結散水設備についてのお話です。



### 連結散水設備の例

ひとつの放水区域の散水ヘッド  
全てから水が出る

法令上は地階の床面積の合計が700平方メートル以上のものに設置する必要がある。地下が広いと消火がより困難となるからだ。

地下がある建物には全部あるのですか？



送水区域が複数ある場合、送水区域ごとに送水口を設置する方式と、ひとつの送水口で「選択弁」を設けることで複数の送水区域に水を送る方式とがある。

連結送水管と連結散水設備の送水口はともによく似ており、過去には間違つて送水した事例もある。接続する前に火災発生場所や放水位置を考えて、どの送水口に接続したらいいかよく確認してからホースを接続しよう。

それは「連結散水設備」という設備だ。「連結送水管」は高層の建物に設置されているが、連結散水設備は地下に設置が義務付けられている設備である。

先輩！連結送水管って、高い建物にあるものだと思うんですが、前に見たものは低い建物なのに送水口がついていました。しかも、一つじゃなく、複数ありましたよ。

あれってなんですか？

### ほむらくんの チェックポイント！

【連結散水設備に関する基準及び基準の細目】  
消防法施行令第28条の2  
消防法施行規則第30条の3

【設置されている対象物】

- 防火対象物の地階の床面積の合計が700平方メートル以上のもの
- ※神戸市では、通常の火災に比べ消火困難な部分（機械式（ラック）倉庫等）にも指導により設置されている場合がある。

【主な基準】

- ひとつの放水区域の散水ヘッド等の数 乾式10個まで 湿式20個まで
- 送水口の近くには連結散水設備である旨を表示した「標識」及び送水区域等を明示した「系統図」を設置する必要がある
- 【設置免除されるもの】
- 自動消火の消防用設備等がある場合
- 例：送水口附置のスプリンクラー設備
- 不活性ガス消火設備・泡消火設備等
- 二次災害のおそれのある電気室や機械室等
- 連結送水管及び排煙設備が設置されている部分

次回 送水口の見分け方

### 散水ヘッド

地下は窓が少なく、火災が起きた場合は煙が充満しやすい。そのため消防隊は通常より危険な場所での活動しなければならぬ。

連結散水設備とは、消防隊員が危険な現場に行かなくても安全に消火することができるように考えられた設備なんだ。

地下に設備が設置されているんですか？